

令和 8 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○令和 8 年 6 月 2 9 日（月曜日）

○議事日程

令和 8 年 6 月 2 9 日（月曜日） 午前 1 0 時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長所信表明
- 5 選任第 1 号 防府市教育委員会委員の選任について
- 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 7 議案第 3 6 号 令和 8 年度防府市一般会計補正予算（第 2 号）
- 8 議案第 3 7 号 防府市監査委員に関する条例等中改正について
- 9 議案第 3 8 号 防府市印鑑条例中改正について
- 10 議案第 3 9 号 防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について
- 11 議案第 4 0 号 防府市旅費支給条例中改正について
- 12 議案第 4 1 号 防府市税条例中改正について
- 13 議案第 4 2 号 防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について
- 14 議案第 4 3 号 防府市手数料条例中改正について
- 15 議案第 4 4 号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 16 議案第 4 5 号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 17 議案第 4 6 号 財産の取得について
- 18 選任第 2 号 防府市農業委員会委員の選任について
- 19 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 20 報告第 7 号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
 報告第 9 号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
 報告第 1 0 号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 21 報告第 8 号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 22 報告第 1 1 号 令和 7 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
 報告第 1 2 号 令和 7 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

て

- 23 報告第13号 令和7年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第14号 令和7年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 24 報告第15号 契約の報告について
報告第17号 変更契約の報告について
- 25 報告第16号 契約の報告について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	宮 元 照 美 君
3 番	重 田 直 輝 君	4 番	藤 本 真 未 君
5 番	松 村 学 君	6 番	田 中 健 次 君
7 番	河 村 孝 君	8 番	宇多村 史 朗 君
9 番	上 野 忠 彦 君	10 番	中 谷 哲 君
11 番	和 田 敏 明 君	12 番	森 重 豊 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	山 田 耕 治 君
15 番	藤 村 こずえ 君	16 番	梅 本 洋 平 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	生 野 美 輪 君
19 番	村 木 正 弘 君	20 番	上 田 和 夫 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	三 原 昭 治 君	24 番	原 田 典 子 君
25 番	安 村 政 治 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長 池 田 豊 君	副 市 長 能 野 英 人 君
教 育	長 江 山 稔 君	代表監査委員 末 吉 正 幸 君

上下水道事業管理者	白井智浩君	総務部長	石丸典子君
人事課長	関屋拓亮君	総合政策部長	宮本松典君
文化スポーツ観光交流部長	松村慎吾君	生活環境部長	亀井幸一君
福祉部長	永松勉君	保健こども部長	尾中克則君
産業振興部長	齊藤忍君	土木都市建設部長	藤本英明君
会計管理者	廣中一秀君	農業委員会事務局長	岡田由紀江君
監査委員事務局長	中村克己君	選挙管理委員会事務局長	須藤千鶴君
消防長	山崎泰介君	教育部長	伊藤忍君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岡田元子君 議会事務局次長 篠原昭二君

午前１０時 開会

○議長（安村 政治君） ただいまから、令和８年第２回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。２１番、田中敏靖議員、２２番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安村 政治君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から７月１５日までの１７日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から７月１５日までの１７日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長所信表明

○議長（安村 政治君） これより、市長の所信表明を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 市長３期目のスタートに当たり、私の市政に対する所信を述べさせていただきます。

このたびの選挙におきまして、議員の皆様をはじめ多くの市民の皆様に支えられ、三選を果たすことができました。心から感謝を申し上げます。

市民の皆様から託された２万２，２６４票の１票１票は、防府が一つとなって皆様とともに進めてきたまちづくりへの評価をいただいたものであり、大変うれしく、また重く受け止めております。

私は、市長就任当初から、未来を担うこどもたちに、住み続けたい、戻ってきたいと思ってもらえるまちづくりを進めることが、自らに課せられた責務であると考えております。

まちづくりは、一朝一夕には成し遂げられません。国・県・市が連携し、何よりも防府が一つになれば、できないこともできるようになる、その信念のもと走り続けてまいりました。

この８年間、防災・減災の拠点となる新庁舎の建設をはじめ、こども家庭センターの設置、農林業の知と技の拠点の誘致、国道２号富海拡幅の開通など、皆様とともに防府の未来を一つ一つ形にしてまいりました。

歩みが進むにつれ、防府のまちは明るくなりました。

本市の人口も、転入超過の傾向が続いており、まちづくりの成果は着実に現れているものと考えております。

この流れを止めることなく、これからの４年間、第６次防府市総合計画に掲げる重点プロジェクトは全て成し遂げる、との強い覚悟を持ってまちづくりを進めます。

防府の未来のため、国道２号台道・鑄銭司拡幅をはじめとする道路整備を力強く推し進めるとともに、将来の産業力強化を見据え、重要港湾三田尻中関港の整備にも道筋をつけてまいります。

そして、こどもから高齢者まで安心して暮らせる防災都市ほうふの構築に力を注いでまいります。

広域防災広場と県立総合医療センターによる防災・医療の複合防災拠点の整備を進めるとともに、避難所ともなる全ての小・中学校体育館の空調整備、公民館や障害福祉施設の建て替えなどを着実に進めます。

災害はいつ起きてもおかしくありません。市民の命が第一です。災害への備えを怠らないよう常に緊張感を持って取り組んでまいります。

本市は市制施行90周年を迎えます。90周年記念式典の開催や、裸坊1万人プロジェクトなど90周年に花を添える様々なイベントを皆様と大いに盛り上げ、次の100周年に向けたスタートを切ってまいります。

10年後の100周年に向け、明るくなった防府を、豊かで健やかな防府へと高めていかなければなりません。そのためにも、第6次防府市総合計画に掲げるプロジェクトを着実に進めてまいります。

防府が一つになって今のこどもたちが大人になったとき、このまちが一番だと胸を張って言ってもらえる防府をつくり上げてまいりましょう。

こうしたまちづくりを進める中にあっても、災害や社会経済情勢の急変には、スピード感を持って対応してまいります。

今般の中東情勢の緊迫化とそれに伴う物価高騰等に対しましても、防府商工会議所をはじめとする関係機関や事業所など現場の皆様の声を伺いながら、対応させていただいております。

あと4年、明るく豊かで健やかな防府の実現のため、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員とともに前に進んでまいりたいと考えております。

市議会議員の皆様の御協力と一層のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（安村 政治君） ただいまの所信表明に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いいたします。

つきましては、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

あいさつ

○議長（安村 政治君） この際、4月1日付で上下水道事業管理者に就任されました白井智浩氏から、就任の挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。白井上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 白井 智浩君 登壇〕

○上下水道事業管理者（白井 智浩君） おはようございます。貴重な時間をいただきありがとうございます。一言御挨拶をさせていただきます。

私、白井智浩は、池田市長から4月1日付で上下水道事業管理者を拝命いたしました。これまで先人たちが築いてこられた市民の大切な財産である上下水道の事業運営を担うこととなり、職責の重さをひしひしと感じているところでございます。

市民の皆様の生活を支え続ける上下水道を未来にしっかりと引き継いでいけるよう、安全・安心を第一に情熱を持って諸事業に取り組む所存でございます。議員の皆様のお指導御便達を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

選任第1号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（安村 政治君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第1号防府市教育委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち、温水祥代氏が、来る7月31日をもって任期満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

温水委員につきましては、保護者である委員として、平成30年8月から本市教育行政に御尽力をいただきました。

今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに保護者である委員としてお願いいたします中村祥子氏は、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、教育委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議のほど、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 議案の参考資料86ページに、法律の抜粋が載っております。4条の5項に、「委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならない」。こういうふうに書いてあります。

1ページ遡って85ページを見ますと、令和5年4月から桑山中学校のPTAの学年委員長ということですがけれども、令和8年3月までということになっております。ということは、現在PTAの役員はされていないということで、これから見る限り、小学校・中学校の保護者であるということがこの略歴からは分からないんですけれども、現在でも小学校・中学校の保護者であるのか。防府市教育委員会は小学校・中学校を所管するわけですから、その辺の確認をお願いしたいと思います。

と申しますのは、以前に再任でありましたけれども、中学校を卒業された方を教育委員

に再任するというような議案が出て、議会がそれを問題視して、一旦議案として出たものを取り下げていただいたことがございますので、今回異例でありますけど、ちょっと確認で質問させていただきます。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（伊藤 忍君） お答えいたします。

現在、小・中学校にということであれば、小学校２年生のお子さんが１人いらっしゃいます。先ほど桑山中のＰＴＡ、令和８年３月までということでしたが、高校１年と高校３年生のお子さんもいらっしゃいますので、小・中学校にということであれば、小学校２年のお子さんが１人いらっしゃるということになります。

以上です。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第１号については、これに同意することに決しました。

あいさつ

○議長（安村 政治君） この際、防府市教育委員会委員に選任されました中村祥子氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員会委員 中村 祥子君 登壇〕

○教育委員会委員（中村 祥子君） 皆様、おはようございます。このたび市議会の皆様の御同意を得まして教育委員に選任いただきました中村祥子でございます。

今、身の引き締まる思いでこの場に立っております。名誉ある教育委員就任のお話をいただいたときは、私に務まるのだろうか。大変恐縮に感じましたが、防府市の教育に携わり、様々なことを私自身学びたいという気持ちで、教育委員の重責をお受けすることとい

たしました。

防府市のため、地域の方々、こどもたちのために保護者の代表として皆様のかけ橋となるよう精いっぱい務めてまいりますので、何とぞ御指導御便達を承りますようお願い申し上げます。教育委員拝命の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安村 政治君） 承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、中東情勢が緊迫化する中、中小企業者の資金繰り対策を緊急的に講じるため、物価高騰対応予備費を活用し、専決処分により措置させていただきました補正予算についてこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、当初予算で措置させていただきました関税・物価高騰対策緊急支援資金の据置期間中に生じる利子を全額補給することとし、必要となる債務負担行為を設定するとともに、利子補給金を歳出予算に計上したものでございます。

御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。19番、村木議員。

○19番（村木 正弘君） 「公明党」を代表して、承認第2号に対し1点質問いたします。

補正予算第1号に盛り込まれた関税・物価高騰対策緊急支援資金の拡充は、中東情勢などの影響により長引くコスト高に苦しむ地元事業者にとって大変重要な下支え策であります。

春以降、「公明党」として市内の中小企業を回りますと、皆様からはシンナー類の原材料が入荷しないやナフサ由来の工業製品が手に入らないといった供給網の混乱による切実な声を伺いました。

先々の見通しが立たず、目の前に仕事があっても積極的な受注ができないという死活問題に直面されているのが現状です。

これを踏まえますと、5月1日から開始された本事業は、適切な危機対応であり、専決処分の判断は妥当であったと考えます。

そこで、開始から間もなく2か月となる現在の状況をお尋ねいたします。現在何社から

の申請があり、どのような相談が寄せられているのか、具体的な執行状況についてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（齊藤 忍君） 御質問にお答えいたします。

お尋ねの関税・物価高騰対策緊急支援資金につきましては、制度を拡充した5月以降、幅広い業種から申請をいただいております。

この資金の執行状況についてでございますが、現在32件が融資決定され、融資額の合計は約4億円となっております。事業者からは、予想を超えるコストの増加、必要な物資が確保できないなど資金繰りを圧迫する切実な現状を伺っておりまして、特に小規模事業者への影響が大きくなっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 19番、村木議員。

○19番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。私のところにも、実際にこの融資制度を活用された事業者の方から、非常に助かったという安堵の声が届いております。

しかしながら、事業者を取り巻く厳しい影響はいまだ収束しておりません。今後とも市内の中小企業を守るため、情勢の変化に注視し、機微に触れた適切な対応を継続していただくことを重ねてお願い申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

以上です。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

議案第36号令和8年度防府市一般会計補正予算（第2号）

○議長（安村 政治君） 議案第36号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第36号令和8年度防府市一般会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、中東情勢を踏まえ、小規模事業者を対象とした資金繰り対策を講じるとともに、国から交付された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額活用した物価高騰等対策を講じることとし、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,000万円を追加し、補正後の予算総額を591億1,000万円とするものでございます。

内容につきましては、配付しております令和8年度物価高騰等対策の概要で説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

新たに創設いたしました小規模事業者中東情勢緊急支援資金についてです。

中東情勢の影響により資金繰りが急激に悪化している小規模事業者を支援するため、融資枠を3億円とする低利の資金を創設いたします。

事業費といたしましては、金融機関への預託金及び市が全額負担する据置期間内の利子と保証料を合わせて9,450万円を計上いたしております。また、後年度の利子補給分について、必要となる債務負担行為を設定させていただいております。

次に、制度融資利子補給事業積立金についてです。

専決処分も含めた利子補給事業について、後年度の財政負担に影響を与えないようにするため、補給する利子相当額をふるさと振興基金に積み立てることとし、3,600万円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

漁業者燃料油支援事業についてです。

中東情勢の影響により燃料高騰の影響を受けている漁業者を支援するため、事業に要する燃料の購入を、7月から9月までの3か月間支援することとし、200万円を計上しております。

次に、ほうふっ子夏休み元気事業です。

このたびの国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額活用し、夏休み中のこどもたちが元気に過ごせるよう、こども1人当たり5,000円を支給することとし、8,000万円を計上しております。

続きまして、歳入についてです。

3 ページをお願いいたします。

このたびの補正予算の財源としましては、諸収入 6, 000 万円のほか、新たに交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4, 193 万 3, 000 円を全額活用するとともに、さらに必要となる 1 億 1, 056 万 7, 000 円の一般財源につきましては、7, 250 万円を物価高騰等対応予備費により、3, 806 万 7, 000 円を財政調整基金の取崩しにより対応させていただいております。

以上、議案第 36 号について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 36 号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第 37 号防府市監査委員に関する条例等中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第 37 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 37 号防府市監査委員に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、本市監査委員に関する条例等について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 37 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 38 号防府市印鑑条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第 38 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 38 号防府市印鑑条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、電気通信事業法の改正に伴い、本市印鑑条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 38 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 39 号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第 39 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 39 号防府市職員の特殊勤務手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る災害応急作業等手当の額の改定に準じて、本市職員の特殊勤務手当について、緊急消防援助隊等出動手当の額を改定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 39 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 40 号防府市旅費支給条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第 40 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 40 号防府市旅費支給条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員等の旅費支給規程の改正に伴い、国家公務員に準じて、本市職員等の宿泊基準額の改定等を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

議案第41号防府市税条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第41号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第41号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、本市の税条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、個人市民税において、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲を見直すもの、固定資産税において、家屋及び償却資産に係る免税点を引き上げるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。6番、田中健次議員。

○6番（田中 健次君） 特にこの議案について反対だとかするものではありませんが、議案参考資料として43ページ、44ページにその概要が出ておりますが、44ページの7のところではありますが、これは優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の特例ということで、該当する区域というものが地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、これ俗に言うレッドゾーンですね。浸水被害防止区域ということで、こういった土地は優良住宅地には向かないというようなことで、非常に合理性のある、そういったものだろうと思います。

ただ、こういう土地を現在持っておられる方は、マイナスの不動産といえますか。なかなか売れなくて、しかし固定資産税だけはかかるということでもあります。

かつて、この問題を私、一般質問で取り上げさせていただきましたが、防府市はこのレ

ッドゾーンでいけば0.7という補正係数がかけられておりますが、全国的には0.6とか0.55とか低い固定資産税の補正をしている自治体もありますので、直接この議案には関係ありませんが、こういったことにも市として目を向けていただきたいと。

ちなみに今の0.7にしたのは、平成27年度の補正率の見直しということですので、それから考えるともう11年たっておりますので、そういったことが今後の課題としてぜひ執行部におかれても御認識いただきたいということを意見として申し上げておきます。

○議長（安村 政治君） 御意見ですね。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第41号については、原案のとおり可決されました。

議案第42号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例 中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第42号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第42号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の不均一課税の適用を受けることができる事業者の認定期限を延長し、及び所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４２号については、原案のとおり可決されました。

議案第４３号防府市手数料条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４３号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、船員法の改正に伴い、本市手数料条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４３号については、原案のとおり可決されました。

議案第４４号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（安村 政治君） 議案第４４号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４４号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、本市の消防団員等公務災害補償条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を改定するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４４号については、原案のとおり可決されました。

議案第４５号市道路線の認定、変更及び廃止について

○議長（安村 政治君） 議案第４５号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４５号市道路線の認定、変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、仁井令町三号線ほか１６路線の認定、北浜内浜内線ほか５路線の変更及び中市

石原線の廃止をお願いするものでございます。

内容につきましては、国道２号富海拡幅に伴う９路線の認定、起点または終点の変更による５路線の変更及び１路線の廃止、また開発道路に関する８路線の認定及び終点の変更による１路線の変更でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４５号については、原案のとおり可決されました。

議案第４６号財産の取得について

○議長（安村 政治君） 議案第４６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第４６号財産の取得について御説明を申し上げます。

本案は、消防ポンプ自動車を更新し、消防力の維持強化を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、指名競争入札を行いました結果、株式会社クマヒラセキュリティ防府営業所と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第４６号については、原案のとおり可決されました。

選任第２号防府市農業委員会委員の選任について

○議長（安村 政治君） 選任第２号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第２号防府市農業委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

本案は、防府市農業委員会委員の任期が来る７月１９日をもって満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

委員候補者の選考に当たりましては、農業者等からの推薦を求めるとともに、公募を行い、その後、防府市農業委員会の委員候補者選考委員会による審査を経た上で決定したものでございます。

いずれの方も、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、農業委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安村 政治君） 承認第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

主な改正の内容につきましては、軽自動車税において、燃費性能に応じて課税する環境性能割を廃止するもの、固定資産税において、特定再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例割合を見直すものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

報告第 7号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 9 号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第 10 号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

○議長（安村 政治君） 報告第 7 号、報告第 9 号及び報告第 10 号の 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 7 号、報告第 9 号及び報告第 10 号の 3 法人の経営状況について、一括して御報告を申し上げます。

まず、報告第 7 号防府市土地開発公社についてです。

令和 7 年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、大道地域の産業団地整備事業について、基本設計等に着手いたしました。

令和 8 年度の事業計画につきましては、大道地域の産業団地整備事業に係る実施設計等及び主要地方道防府徳地線改築事業の用地先行取得に係る事務を実施いたします。

続きまして、報告第 9 号公益財団法人防府市文化振興財団についてです。

令和 7 年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の 5 施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画、実施いたしました。

令和 8 年度の事業計画については、引き続き、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

続きまして、報告第 10 号公益社団法人防府市農業公社についてです。

令和 7 年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、農作業の受託や無人航空機による防除作業等を実施するとともに、地域農業の担い手を育成するため、約 1.5 ヘクタールのほ場において、土地利用型農業の研修等を実施し、収穫された米を小・中学校の給食米として提供いたしました。

また、県の農林業の知と技の拠点近隣に事務所を建設し、移転しております。

令和８年度の事業計画につきましては、引き続き、農作業の受託など農地の保全に向けた事業を行ってまいります。

また、地域農業の担い手の育成におきましては、ほ場を約７ヘクタールに拡大し、耕作放棄地の解消を図るとともに、スマート農業機械を活用した研修等を実施いたします。

収穫された米につきましては、昨年と同様に、給食米として提供してまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第７号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第７号を終わります。

次に、報告第９号に対する質疑を求めます。１番、久保議員。

○１番（久保 潤爾君） ページでいきますと、Side Booksは６５ページです。資料は３の（１）になっています。事業報告書の（４）防府市青少年科学館について、入館者及び館外参加者人数全体で前年度より５万１，６００人減少したというふうにあります。この理由を教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（伊藤 忍君） お答えいたします。

結論から申し上げますと、令和６年度にとっても大きな入館者数があったということになります。例年、特別展だとか企画展で大体２万人から３万人の入館者がいらっしゃるんですけれども、令和６年度、ポケモン化石博物館がこの企画展だけで６万人を超える入館者がいらっしゃいまして、令和７年度はほぼ例年並みになっているんですけれども、そのせいで大幅に減少したような見え方になっております。

以上です。

○議長（安村 政治君） １番、久保議員。

○１番（久保 潤爾君） はい、分かりました。

次に、Side Booksですと７５ページ、資料ですと３の（１１）です。正味財産増減計算書というのがございます。今の説明とも関わってくるのかもしれませんが、文化事業収益が約２，１００万円の減少で、科学事業収益は３，０００万円の減少ということで、この要因を教えてください。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

いずれの事業におきましても、先ほどの答弁と重なりますけれども、その前年度の事業と比較して収益が下がっているということになります。

具体的に申し上げますと、まず音楽事業につきましては、令和6年度に久石譲のコンサート、こちらが大変収益が高くなっております。

それから、美術事業におきましては、令和6年度にアスピラートで開催しましたMINIATURE LIFE展2、こちらはかなり例年に比べて大きな収益となっております。

それから、科学事業収益については今のポケモン化石博物館、こうした要因で、令和7年度決算においては収益が減少したような見え方をしているということでございます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） 分かりました。ありがとうございます。

次に82ページ、資料のページで3の（18）です。貸借対照表の流動負債の預り金、これが昨年に比較して3,700万円増えていると。預り金がこれだけ多いというのがなかなかないと思います。

ちなみに令和5年度は620万円、令和6年度は1,400万円です。預り金がこれだけ増えている理由を教えてください。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

預り金についてですけれども、令和7年度の2月、今年の2月から開催しましたヨシタケシンスケ展、これが大きな要因になっております。

このヨシタケシンスケ展につきましては、共同主催のテレビ会社と損益を折半するという形で、会期中のチケット売上げ、物販売上げは、一旦預り金として財団のほうにお預かりして、会期終了後にテレビ会社と精算をするという形になっております。

ヨシタケシンスケ展については、おかげをもちましてかなり好評でございまして、チケット売上げ、物販売上げで合計で4,500万円程度の収益というか預り金ということになっておりますので、ここが大きく影響したものでございます。

○議長（安村 政治君） 1番、久保議員。

○1番（久保 潤爾君） はい、分かりました。

それで、預り金について流動負債が大きく変動するというのは、今はヨシタケシンスケ展でしたけれど、何か要因がある。その資料の84ページに、内訳について説明があるんです。この預り金のところに所得税等としか書いてなくて、その年独特の変動みたいなのがありましたら、ここに説明をぜひ入れていただきたいと思いますので、要望でございます。よろしくお願いいたします。

それで、次に 96 ページです。資料で 3 の（30）です。

収支予算書です。まず、97 ページの事業費の費用のところをお聞きします。

租税公課、税金が予算で約 1, 100 万円の増を見込んでおられるということと、あと下から 2 つ目の委託費が約 2, 290 万円の増を見込んでおられる。この理由を教えてください。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

まず、租税公課についてです。こちらにつきましては、主に指定管理委託料が増額となっておりますけれども、これに関わる消費税支払いのために、課税売上規模が大きく見込まれているためでございます。

それから委託費でございます。

委託費につきましては、施設の清掃であったりとか、保守に係るもの、あとは自主企画事業に係る委託費等になりますけれども、これは今後人件費の高騰等を見込まれているので、収支予算においてその高騰分を見込んで算定しているということでございます。

○議長（安村 政治君） 1 番、久保議員。

○1 番（久保 潤爾君） はい、分かりました。

最後でございます。その収支予算書の収入の部です。収益の部分で、予算として文化事業収益約 400 万円、科学事業収益約 180 万円、そして施設利用料収益を約 1, 100 万円減額で見込んでおられます。

一方で、今費用のこと聞きましたけど、費用のほうが約 6, 500 万円増ということで、収益は結構な減額を計上して、費用は大幅に増額計上、それを賄っているのが指定管理の運営受託収益と指定管理補助金であると思うんですけど、ちょっと意地悪な言い方かもしれませんが、減額を指定管理という税金で補っているように見えて、もうちょっと努力というのはできないのかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） お答えします。

文化事業収益及び科学事業収益の減額ということなんですけれども、もともと公益法人は公益目的事業の収支は均衡しておかなければならないという財務上のルールがございます。

令和 6 年度まで公益目的事業で黒字が積み上がってきているということで、ここを解消する必要もあるということで、予算上赤字の組立てをしているということでございます。

○議長（安村 政治君） 1 番、久保議員。

○1 番（久保 潤爾君） 分かりました。じゃ、黒字を解消しなければいけないということなんですね。それを指定管理で補っているというふうな、この理解は間違っているんですか。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） はい、お答えします。

指定管理料はあくまで財団の運営に必要な経費として、5 年間の指定管理期間で計画的にその金額を設定しているというふうに認識しております。

○議長（安村 政治君） よろしいです。11 番、和田議員。

○11 番（和田 敏明君） 経営状況報告書のほうでお尋ねいたします。

まず、ちょっと1 点、3 の（1）の2 行目の真ん中から下、安全安心となっていますが、これ多分中ポツ抜けているんじゃないかなと思いますので、一応お伝えしておきます。

それと、先ほどの青少年科学館の減少理由については、久保議員に聞いていただきましたので、私のほうからは3 の防府市地域交流センター、かなり増加しており、にぎわいが見てとれるんですけど、さらに3 の（27）です。ここで令和8 年度の事業計画を示されておりますが、この辺またさらに増加に向けて頑張っていただけだと思うんですが、少し戦術というか仕掛けというか、そういったところを詳しく教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） 今年度の事業計画でございますけれども、こちら3 の（27）ページでございますとおり、今年度はまず公会堂において市制施行90 周年記念公演ということで、読売日本交響楽団の防府公演を予定しております。

こちらにつきましては、日本有数の交響楽団ということで、かなり多くの集客が見込めるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 18 番、生野議員。

○18 番（生野 美輪君） 報告第9 号公益財団法人文化振興財団の経営状況報告から2 点お尋ねいたします。

まず3 の（5）ページ、Side Books では69 ページになります。

上から2 行目に、6 月には、何人もが同時に閲覧することができる児童書読み放題を導入したとあります。昨年の報告でも、令和6 年度の電子図書に貸出冊数は児童書の割合が一般書の2 倍強となっていることから、こどもたちがより利用しやすい環境をつくることには、大いに歓迎しているところです。

そこで、児童書読み放題の詳細と利用状況について教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（伊藤 忍君） 図書館の児童書読み放題パックについてお答えいたします。

令和４年１０月から電子図書館のほうを開館いたしましたけれども、これまでは紙の本と同じで誰かが貸出しという形になると、返却されるまではほかの方が読めないというスタイルになっておりました。

議員おっしゃったように児童書の貸出しが増えているということです、一つのタイトルを複数の人が閲覧できる、そういうタイプの読み放題パックを導入したということになります。

現在、約５００タイトル強、今度は貸出しから閲覧という形になりますので、少しカウントの方法が変わりますけれども、令和７年度は約１万件弱の閲覧があったという状況になっております。

以上です。

○議長（安村 政治君） １８番、生野議員。

○１８番（生野 美輪君） 御答弁ありがとうございます。

複数人が同時に読むことができるということは、読みたいときに貸出中で借りれなかったという事態を防ぎ、利用者数の増加につながると思います。閲覧数も１万件を超えているということで、これからもこどもたちが電子図書をきっかけに、一層本に親しんでいただけることを願っております。

次の質問に移らせていただきます。図書館には高齢者や障害者のために大活字本や点字図書、デージー図書などがあります。Side Booksで７４ページ、３の（１０）ページになります。

こちらのページには、蔵書冊数が記載されていますが、令和７年度は大活字本が５５冊増えており、高齢者や障害のある方の読書の機会を増やすことは大変重要と思います。

そこで、これらの書籍の利用状況について教えてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（伊藤 忍君） お答えいたします。

今おっしゃったのは、視覚の障害をお持ちの方であつたりだとか、文字が読みにくい方、そういった方にも本を楽しんでいただくということで新設したコーナーになります。

貸出しの件数にしましては、大活字本、大きな活字で書いてある本、こちらが昨年度１，５８０冊です。そして、点字の図書、こちらが５冊。それと録音、音声で楽しんでいただくものですが、こちらが４冊となっております。

もう一つ、手触り等を楽しんでいただく布の絵本もございますけれども、そちらが

448冊の貸出しとなっております。

以上です。

○議長（安村 政治君） 18番、生野議員。

○18番（生野 美輪君） 御答弁ありがとうございます。

大分認知が進んだのか、貸出数も増えているのではないかと思います。障害者による文化芸術の創造や鑑賞などを促進する障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が2018年6月に施行されて8年がたちました。同法は「公明党」が推薦してきたものであり、障害者が文化芸術に触れる機会の拡大も柱の一つにしています。

高齢者や障害者の皆様にも本を読む機会が増えますように、様々な図書の周知・利用啓発に一層の御尽力をいただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第9号を終わります。

次に、報告第10号に対する質疑を求めます。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 農業公社ですが、これ実績報告の中に事業としてやられている農業機械の貸出しですね、レンタル。これがちょっと入っていないので、どういう状況かを詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（齊藤 忍君） 御質問にお答えいたします。

お尋ねのレンタル用の農業機械でございますけど、3種類ございます。斜面の草刈り機として2種類がございまして、一つがスパイダーモアという自分で持ちながら操作する小型のものです。またもう一つがラジコン草刈り機というコントローラーで操作しながら、広い範囲の斜面の草刈りができるものでございます。

そして、レーザーレベラーというトラクターで牽引して田の土を水平にならす機械がございます。

お尋ねの令和7年度の利用件数はスパイダーモアが9件、ラジコン草刈り機が5件、レーザーレベラーが2件となっております。

スパイダーモアの件数は、令和6年度に比べ少し伸びておりますが、今後もさらに利用していただけるよう周知を図っていきたいと思っております。

また、農業公社が今年度ほ場を7ヘクタールに拡大しまして、大規模稲作研修に取り組んでおります。その中で研修生がこの草刈り機を実際に使用しまして、安全に操作するた

めのノウハウを蓄えるなど、貸出事業を生かせるよう有効利用していきたいと考えております。

○議長（安村 政治君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。せっかく導入しているわけで、しっかりと活用していただきたいと思うんですよね。

これ、賛成討論とかでも、いつも取り上げさせていただくんですが、まずは草刈り機ですね。たしか去年も、土木の直営班とかの事故防止にも結構効果的ですし、飛び石がよくあって、車の窓ガラスとか破損した、傷つけたとか、そういうのも、このスパイダーモアというのはカバーが付いているので、こうついていくやつなんですけど、肩掛けの草刈り機に比べて随分とその辺が軽減され飛ばないので、ぜひ活用してほしいと言うたんですけど、多分できてないと思いますけど、使われているのを見たことないので、ぜひそういうのにも入れてほしいし、9件で伸びたとはいえ、もうちょっとフル活用してほしいんですよね。

大体償却7年とかで考えておられるんだと思うんですけど、どうしてもこの目先の採算を合わそうとして、貸出金額が高くなってしまって活用されないという悪循環に陥っていると思うので、ぜひ本当にただでもいいから、行政はよく費用対効果とか言われますけど、とにかく使ってもらって何ぼなんですよね。なので、燃料代ぐらいで使わせてあげて、私は本当はこれ農業公社じゃなくて、地域振興課のがんばる地域応援事業とかでね、赤線とか維持管理の話もありますけど、そっちのほうで活用していただいたほうがいいんじゃないかなと思ったりするんですよね。

農業公社だと周辺部は多面的機能支払交付金でこういうことをやっているところも結構あるので、町なかのほうがどっちかというと困るところが多いと思うので、ぜひその辺も含めて、所管外になるのかな、よく分からんけど、この部分については考えてほしいと。

あと、ラジコンの草刈り機ですね。これについては結構最先端の大きいやつが入っているんですよね。あれ、はまったりしたら1人で多分救出できないぐらいの大きい重たいやつで、値段もいいやつが入っているんですが、こういった貸出制度を使って、なるべく農業者にスマート農業を身近に触れていただく。身近に触れていただく意味でも、もうちょっと小型の60キロぐらいの国産のラジコン式のやつが、今出たりもしているので、うちの保全会でも今年それ入れようかなと話しているんですけど、ぜひそういうのも含めて、みんなが気軽に使えるようなものを今後導入検討してほしいと。

ごめんなさいね。最後もうちょっと長くなりますけど、レーザーレベラー、これが2件しかないということで、ちょっとショックを受けているんですが、ぜひ土地利用型農業推進プロジェクトでもこれをフル活用してほしいなと思うんですよね。

土地利用型農業推進プロジェクトは、耕作放棄地とか借りてやるんですけど、私なんかも耕作放棄地借りたときに、長年作ってないと土が寄ったりして、この凸凹を直すだけですごい時間がかかるんですよ。

これがあったら、冬場のうちとか春先にちゃんとやっておけば、水が来たらすぐに着手できるので、ぜひ農業公社でもこのレーザーレベラーをフル活用してほしいと思うんですが、ちょっと機械が大き過ぎて、引っ張れるトラクターを持っている人が、知っている限りで市内でたしか二、三軒しかないと思ってるんですよ。なのでなかなかちょっと、導入した当時は大きい機械しかなかったんでしょうがないんですけど、ぜひ、これ当初予算のとき言いましたけど、今から防府、計画どんどんされてますので、すごい凸凹の土が落ち着くまで何年かはかかりますので、ほ場整備したとこに置いて、燃料代とか維持、メンテ代ぐらいはあれかもしれないですけど、基本的にはただでフル活用してもらいたいと。

やっぱりこの２件で１，０００万円までせんけど、結構な値段だと思うんですよ。とにかく使ってもらって何ぼ。２件で数万円もらってもしょうがないんですよ。このままだったら７年たって効果がなかったという判断になると思うんで。なのでとにかく使ってもらおう。そんな使っても機械ちびませんので。機械も動かしたほうがいいので、ぜひお願いします。

今、このレーザーレベラー、これ何のために入れたかというジャンボタニシ対策で、なるべく土を均平にしたいがために入れた機械なんですよ。私も当時農業委員会にいて、ぜひ入れてほしいということと言ったんですけど、当時と違って、今入れてもらった機械は、光線式で水平器を設置してレベルを取るタイプなんですよ。

でも、最新鋭のやつはGPSで空から距離を測ってくれて、やるやつがたったの１台１５０万円です。もともとは高かったのが安くなっているんで、小型のトラクターにもつけれるんです。

ぜひこれを入れてほしいという声は何件か市内からも聞いているので、農業者の方に貸し出す意味でも、今後そういったものの導入を考えていってほしいなと思います。

これ本当に最後なんですけど、ぜひ来年の報告にはこのレンタルの実績とか、あと今さっき思い出したんですけど、土地利用型農業推進プロジェクトの件も含めて、実績報告のほうにしっかりと書いていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。１５番、藤村議員。

○１５番（藤村こずえ君） １点質問させていただきます。

小・中学校の給食のお米を、耕作放棄地を利用して今年度は面積を７ヘクタールに広げ

てどのくらいの収量が見込めるのか。また、最終的にはどのくらいの収量が必要かというのをまず教えてください。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（齊藤 忍君） 御質問にお答えいたします。

今年度 7 ヘクタールということで、大規模な研修を行っておるところでございますけども、一応この収量の見込みとしては、35 トンというのを目標としております。

最終的には 20 ヘクタールのほ場のほうでやるということで、100 トンぐらいを目標に、今進めておるところでございます。

○議長（安村 政治君） 15 番、藤村議員。

○15 番（藤村こずえ君） ありがとうございます。耕作放棄地を利用して、そこで作られたお米を学校給食にというのはとても素晴らしいアイデアで、私も大賛成なんですけれども、その耕作放棄地を利用して作られるということは、例えば耕作放棄地がまとまったところだったらいいんですけど、飛び飛びに耕作放棄地があったら、すごく大変な労力がかかるんじゃないかなというふうに思うんですね。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（安村 政治君） 産業振興部長。

○産業振興部長（齊藤 忍君） 御質問にお答えします。

今年度 7 ヘクタールということで、華城の植松のほうで実施しておるところでございます。議員おっしゃるとおり、ある程度まとまったところというところが作業効率はよいでございますので、今年度は植松で実施できるということでございます。

来年度以降、新たなところを開拓しながら、極力効率的にできるように今適地を探しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 15 番、藤村議員。

○15 番（藤村こずえ君） ありがとうございます。そうですね。耕作放棄地を飛び飛びに拾いながら行っていると、移動時間が増えたりですとか、またそれぞれの田んぼの草刈りとか水管理とかあぜ管理も増えますし、機械の搬入出も非常に非効率じゃないかなというふうに思います。

人手も燃料も時間も余計にかかって、耕作放棄地は先ほど石田議員からもありましたように、最初の復旧に大変時間がかかると思うので、すぐにはお米ができないんじゃないかなというふうにも思うんです。ですので、面積を増やせばすぐに 100 トン取れるということではないんじゃないかなというふうに思います。

学校給食に必要なお米を市内で安定的に確保しようとするアイデアも大変素晴らしいで

すし、これをずっと安定的に確保するためには、20ヘクタールというふうに言われました。私は行ったことはありませんが、東京ドームに例えたらおよそ4つか5つ分にはなるそうです。その作付面積が必要です。

それを点在する耕作放棄地を1枚1枚復旧しながら確保していくということになると、先ほど言いました農地の移動や草刈り、水管理、機械作業などに相当な人手と時間を要するというふうに思います。

目標達成には耕作放棄地の活用だけではなく、まとまった農地を効率的に耕作できる環境が必要ではないかというふうに思います。つまりはほ場整備や農地の集積を一体的に進めることが不可欠ではないかなというふうに思いますので、私の一般質問にも今回取り上げさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第10号を終わります。

報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（安村 政治君） 報告第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 白井 智浩君 登壇〕

○上下水道事業管理者（白井 智浩君） 報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況について御報告申し上げます。

令和7年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給排水管の修理業務をはじめ水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など上下水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

令和8年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります上下水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインである給排水管の修理をはじめとする水道施設等の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 8 号を終わります。

報告第 1 1 号令和 7 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第 1 2 号令和 7 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第 1 1 号及び報告第 1 2 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第 1 1 号及び報告第 1 2 号の令和 7 年度の防府市一般会計継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告について、一括して御説明を申し上げます。

まず、報告第 1 1 号令和 7 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。

令和 7 年 3 月の市議会定例会で、継続費の設定について御承認をいただきました、こども家庭センター広場整備事業ほか 3 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおりの繰り越したものでございます。

次に、報告第 1 2 号令和 7 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年 3 月の市議会定例会で、予算の繰越しについて御承認をいただきました、防災倉庫建設事業ほか 5 8 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおりの繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第 1 1 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 1 1 号を終わります。

次に、報告第 1 2 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 1 2 号を終わります。

報告第 1 3 号令和 7 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 1 4 号令和 7 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第 13 号及び報告第 14 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 白井 智浩君 登壇〕

○上下水道事業管理者（白井 智浩君） 報告第 13 号及び報告第 14 号令和 7 年度の予算繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

報告第 13 号令和 7 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第 14 号令和 7 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございますが、それぞれ令和 7 年度予算に定めた建設改良費の一部について、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおり繰り越したものでございます。

これを持ちまして報告に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第 13 号に対する質疑を求めます。11 番、和田議員。

○11 番（和田 敏明君） 168 ページの説明の中で、関係機関との調整に不測の日数を要したということですが、主にどのような理由か教えていただけますか。

○議長（安村 政治君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

今、水道につきましては、ガス事業者さんとの調整、それから下水道事業は富海、大道、西浦でやっておりますが、これとの事業を急いでおる中で、水道も一緒に移設していくということで繰越しをさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（安村 政治君） よろしいです。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 13 号を終わります。

次に、報告第 14 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 14 号を終わります。

報告第 15 号契約の報告について

報告第 17 号変更契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第 15 号及び報告第 17 号の 2 議案を一括議題といたします。

す。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第１５号契約の報告及び報告第１７号変更契約の報告について、一括して御説明を申し上げます。

本２件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第３条第１項の規定により、地方公共団体情報システム標準化対応業務委託契約ほか５契約及び戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス契約ほか２契約の変更につきまして、御報告申し上げるものでございます。

まず、報告第１５号契約の報告についてです。

地方公共団体情報システム標準化対応業務委託契約につきましては、国の定める標準化基準に適合させるため、現行のシステム運用業者である株式会社サンネットと契約を締結したものでございます。

また、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約、防府市一般廃棄物収集運搬業務１コース委託契約、防府市一般廃棄物収集運搬業務３コース委託契約、大道公民館建設基本設計・実施設計業務委託契約及び中関公民館建設基本設計・実施設計業務委託契約につきましては、それぞれ入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

次に、報告第１７号変更契約の報告についてです。

戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス契約、市営坂本住宅建替基本設計・実施設計業務委託契約及び小・中学校屋内運動場空調設備整備設計業務委託契約の変更につきましては、お手元にお示しいたしておりますとおり、契約の金額、契約の金額及び期間または契約の期間を変更したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第１５号及び報告第１７号を終わります。

報告第１６号契約の報告について

○議長（安村 政治君） 報告第１６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 白井 智浩君 登壇〕

○上下水道事業管理者（白井 智浩君） 報告第 16 号契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府市新田ポンプ場再構築基本設計（耐震・耐対津波実施計画）の作成委託に関する技術的援助協定につきまして、御報告申し上げるものでございます。

お手元にお示しいたしておりますとおり、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります、日本下水道事業団と業務委託の協定を締結したものでございます。

これを持ちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 以上で、報告第 16 号を終わります。

○議長（安村 政治君） 以上を持ちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、7 月 2 日の午前 10 時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 27 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 29 日

防府市議会議長 安 村 政 治

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 河 杉 憲 二